

おんが

8

 No.537
平成4年
月25日号

出場選手 左から入江義幸(4番員・若松)、和田靖彦(3番員・別府)、木村 晃(2番員・旧俣)、犬伏秀克(1番員・浅木)、林 長輝(指揮者・尾崎)

遠賀町消防団「ポンプ操法」郡大会 3連覇!



8月2日(日)遠賀総合運動公園グラウンドで第12回遠賀郡内消防団による消防ポンプ操法大会が行われ遠賀町消防団が日頃の訓練の成果を発揮し、2年に1度のこの大会で昭和63年・平成2年に続き見事3連覇を成し遂げました。

選手の皆様は9月13日(日)福岡県消防学校(福岡市)で行われる県大会にむけて、郡消防署、団幹部の指導のもと厳しい訓練を行っています。



「消防ポンプ操法大会」とは火災時における消防ポンプ自動車での現場出勤時から水利確保、第一線、第二線(ホース各三本)延長放水そして火災鎮火後における使用消防器材の収納までをいかに、短時間で的確な指令、伝達及び規律正しい共同作業ができるかを競い合うものです。

学校週5日制がスタート

第2学期（9月）から毎月の第2土曜日を
休みとする『学校週5日制』が、公立の
幼稚園、小・中学校、高等学校、盲・ろう
養護学校でいよいよスタートします。



学校週5日制とは

これから21世紀に生きる子供たちには、新たな文化を創造するため、豊かな個性や創造性を培うことが求められています。

今日子供たちの状況をみたと、無気力や引きこもりがちの子供が増えているのではないかと、また、人間関係が希薄になったり自然体験が不足したりして豊かな心が育っていないのではないかとされています。

学校週5日制の導入は、このような課題を解決するために、学校、家庭及び地域社会が一体となつて、それぞれの教育機能を発揮する中において、子供が自分で考え、主体的に判断し行動できる資質や能力を身に付けるようにすることを目指しています。

このような子供の人間形成を図るために、今、学校、家庭及び地域社会における子供の生活が変わることが求められています。

学校週5日制の基本的な対応

学校においては、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視する新しい学力観に立って、これからの時代に生きていくために必要な資質や能力を育成するよう指導内容や指導方法の改善に努めます。

また、学校は、家庭や地域とともに子供を育てるという観点に立って、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。

地域社会において、異年齢や同年齢の子供同士の遊び、自然体験や社会体験の場と機会を増やしていくことが必要です。

そのため、国においては子供が休日などに学校その他の身近な施設を利用し、文化・スポーツなどの分野において地域社会人などの指導の下に行う活動を促進する事業を実施することとしています。

また、第2土曜日を含めた休日においては、国立の少年自然の家・青年の家では、親子で参加でき

9月から第2土曜日はお休み

各種の事業の実施を予定しています。都道府県・市町村においても、それぞれの実態に応じて関係行政機関や公共施設、青少年団体など関係団体の理解と協力を求めるような場や機会の充実に努めていくことが大切です。

町の対応……

町では、「遠賀町学校週5日制推進委員会」を設置し現在協議を重ねております。又専門委員会も発足させ、子供たち向けのガイドブックの作成、有志指導者の発掘等に関する検討も進めております。休みとなる土曜日の午前中に町の施設を子供たち優先で無料開放します。

開放する施設は

・総合運動公園内の施設
（グラウンド・緑の広場・テニスコート）
・パティオ・パットゴルフ場・相撲場・弓道場・勤労者体育センター・陶芸室）
・町民体育館

・第一武道場
・小・中学校の体育館とグラウンド
・中央公民館図書室

子供たちが 土曜日でもできること

ことさらにむずかしく考える必要はありません。

家庭で会話を楽しんだり、お手伝いをしたり、また親子で身近な野草や野鳥を観察に行くこと。地域の人たちから昔の物語や遊びを教えてもらうこと。子供同士の遊び。図書館で好きな本を読んだり、スポーツを楽しむことなど、いろいろなことが考えられます。子供たちが目を輝かせることをさがしてみましよう。ぜひ、お子さんがその可能性を広げる機会にしてあげてください。

いろいろな体験を大切に!



「コミュニティセンターで紙ひこうき作りに挑戦
(7月の子供会キャンプより)」

学校週5日制のINSIDE&A

Q 子供の学力が低下するのでは

A 学力については、これまで単なる知識や技能の量の問題としてとらえる傾向がみられましたが、これからは、子供が学校での学習や、家庭や地域社会での生活全体を通して、自分で考え主体的に判断し行動するために必要な資質や能力として身に付けるものと考えることが大切です。このような新しい学力観に立って、学校では、指導内容や指導方法の工夫改善に努めることとしています。学校外では、子供の自由な時間を保障し、さまざまな体験が豊かにできるよ

うにするための場や機会の充実に努めることが大切です。
Q 学校での子供の学習負担が増加するのは

A 子供の学習負担については、基礎的・基本的な内容を指導するために必要とされる授業時間の確保と、子供の月、週、日ごとの学習のリズムや集中力の保持の両面から検討し、両者の調和を図れるようにすることが大切です。

したり、指導方法や日課を工夫したりして、子供の学習負担が増加しないように配慮することとしています。
Q 土曜日に保護者が家庭にいない場合には

A 休みとなる土曜日に保護者が家庭にいない場合でも、子供たちには地域社会において様々な生活の場が用意されます。なお、特に、幼稚園や小学校低学年で休みとなる土曜日に保護者が家庭にいない子供で保護者の希望がある場合については、学校や公共施設において、遊び、スポーツ、文化活動などを実施することとしています。



Q 子供の学習塾通いや非行などが増えるのでは
A 学校週5日制が実施された場合、家庭や地域社会では、子供が自分の考えで使うことができる時間を確保し、年齢の異なる子供同士の遊び、自然とのふれあい、スポーツや文化活動、生活体験などを豊かにする必要があります。したがって、学校週5日制の導入が子供の過度の学習塾通いや非行の増加につながるようにならないようにすることが大切です。このため、PTA団体や学習塾の関係者の理解と協力を求めるとともに、家庭や地域社会の大人が力を合わせて、子供の健全育成のために一層努力することが大切です。

おかあさんたちの声

「地区の話し合いでは学校週5日制について何も支障ありません。と言うおかあさんたちもいました。いろいろな意見があると思いますが、小学校低学年の子供さんを持っている共働きの家庭なんかが一番不安を感じているのではないのでしょうか。」

問題点が出てくると思うんです。その時の町の対応に期待します。」
「週休2日の会社ばかりではないので、全部が一斉に休みになれば休日の過ごし方について子供たちと一緒に考えられるのですが。」
「何年か経って、本当に子供たちにとって良かったと言える制度であってほしいですね。」

わたしたち こんな過ごし方をしたいな

夏休みで広渡小学校のプールに泳ぎに来ていた子供たちに2学期からの第2土曜日をどのように過ごしたいかを聞いてみました。
大隅真由美さん(小6)は「たくさん本がある中央公民館の図書室などの施設をもっと多く利用したいです。」また堀雅さん(小3)上田沙知さん(小4)織田さつきさん(小5)の3人は「せっかくの連休だからそれを利用した子供会での泊まりがけの野外活動などがあれば、ぜひ参加したいです。」と答えてくれました。

大隅さん



堀さん、上田さん、織田さん

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

暮らしの情報 Living Information

納税・町県民税(2期) 8月17日(月)～8月31日(月)
 納税・国民健康保健税(2期) 8月17日(月)～8月31日(月)

お問い合わせは…… 役場 ☎293-1234

小学生カヌー教室を 開催します

と き：9月12日・19日・26日の
 毎週土曜日3回コース
 と ころ：総合運動公園
 ＊水辺の広場。
 時 間：午後3時～午後4時30分
 対 象：小学4年～6年生
 募集人数：先着30人
 参加費：100円(3回分・保険料)
 そ の 他：着替え・タオルなどを用意してください。雨天の場合はコミュニティーセンターに集合。
 申 込 み：9月7日(月)までに体育振興係(コミュニティーセンター内)
 ☎(293)6525
 へ申込み下さい。



お知らせ

POPデザイン技術講習会

福岡県女性就業援助センター

●科 目 POPクリエイター養成講習
 ●定 員 30人
 ●対 象 就業希望の女性で講習の全日程を出席できる人
 ●受講料 無料
 ●講習会場 北九州パレス
 ●申込み受付 9月24日、25日
 ●申込み方法 電話申込み
 ●申込み先 福岡県女性就業援助センター 筑豊支所
 ☎0948(23)4156

遊・友・ウィークエンド 参加者募集

●と き 9月12日(土)・13日(日)
 ●と ころ 夜須高原少年自然の家
 ●テ ー マ 野外活動にチャレンジ

●対 象 小・中学生
 ●募集人員 50人
 ●参加費 2千円
 ●その他 申込み方法・内容など詳しい問い合わせは、学校教育課
 ☎(293)1234まで

交通安全フェア

幼児から高齢者まで楽しみながら交通安全について学び交通安全意識の高揚を図ることを目的とし開催されます。

●開催期間 9月11日(金)から9月13日(日)まで
 ●と ころ 福岡市早良区百道浜
 シーサイドももち(福岡タワー西隣イベント広場)

遠賀郡農業祭主題

●(テーマ) 募集
 遠賀郡農業振興連絡協議会では地域の皆様に参加、参画していただくために農業祭の「主題」を広

地震

9月1日は「防災の日」
 いざというとき
 落ちついて行動できますか

揺れ自体よりも恐ろしい
 火事や津波などの二次災害

自然災害の中でも、地震は特に被害が大きく、そのうえ津波や火事などの二次災害を引き起こす恐れもあります。
 「グラツ」ときたとき、慌てず、落ちついて行動できるようにするには、ふだんから地震に対する心構えをしておくことが必要です。
 さて、あなたはどのくらい備えができていますか。確認をしてみましょう。

突然襲ってくる地震——地震は昔から怖いことの代表としてよく挙げられています。
 たしかに、地震の揺れは恐ろしいもの。しかし、揺れ自体よりも恐ろしいのが二次災害です。
 というのも、地震の揺れが原因で、火事や津波、山崩れなどが起きるからです。

突然襲ってくる地震——地震は昔から怖いことの代表としてよく挙げられています。
 たしかに、地震の揺れは恐ろしいもの。しかし、揺れ自体よりも恐ろしいのが二次災害です。
 というのも、地震の揺れが原因で、火事や津波、山崩れなどが起きるからです。

突然襲ってくる地震——地震は昔から怖いことの代表としてよく挙げられています。
 たしかに、地震の揺れは恐ろしいもの。しかし、揺れ自体よりも恐ろしいのが二次災害です。
 というのも、地震の揺れが原因で、火事や津波、山崩れなどが起きるからです。

大丈夫

物が上から落ちてこないようにする
 震度四程度の地震でも、家具などの上に置いてある物が落ちてくる可能性があります。重い物や安定性のない物は高いところに置かないようにしましょう。
 家具類が倒れないように固定する

大きな地震になると、家具の上から物が落ちるばかりか、家具そのものが倒れてくることもあります。壁や柱などに金具をしっかり固定してください。

自衛官採用試験案内

2等陸・海・空士 年齢18～27歳未満	年間をと おして受付	
曹候補士 年齢18～27歳未満	応募締切り 9.14 試験 9.20	高卒者 (卒業見 込みを 含む)
曹候補学生 年齢18～21歳未満	応募締切り 9.14 試験 9.17	
航空学生 年齢18～21歳未満 の男子	応募締切り 10.31 試験 11.12	
看護学生 年齢18～22歳未満 の女子		

給与：初任給142,800円
 待遇：賞与年3回(5.45ヶ月分)、衣・食・住無料
 2等陸・海・空士は特別退職手当支給(1任期：陸 545,300円、海・空 853,000円)
 休暇：有給年24日、週休2日、年末年始特別休暇(大型連休可)
 詳しいお問い合わせは役場窓口又は
 芦屋募集事務所まで
 ☎223-0981(内線348)

●講 演 講 師 福岡県立大学
 ●時 間 午後1時30分～4時30分
 ●と き 9月7日(月)
 ●と ころ 福岡市電気ビル8号会議室

障害者の人権問題を考える 講演と映画の会

●テーマ 障害者の完全参加と平等を実現しよう
 ●時 間 9月7日(月)午後1時30分～4時30分
 ●と き 9月7日(月)
 ●と ころ 福岡市電気ビル8号会議室

●募集しますのでふるって応募ください。
 ●作 品 30字以内で農業と消費者とのふれあいを表現したもの
 ●応募方法 ハガキに①作品②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥農業祭に期待することを記入
 ●作品の表彰 入選1点 佳作1点を農業祭のセレモニーで表彰
 ●応募締切り 9月30日(水)
 ●応募先・問い合わせ 〒811-42 遠賀郡岡垣町糠塚354
 JAおんが生産センター遠賀郡農業振興連絡協議会
 ☎(282) 3096

●年長者 9月末日現在で満70歳以上の人の掛金は町が負担します
 ●掛 金 一人年額500円
 ●見舞金 1万7千円から120万円まで
 ●共済期間 10月1日から1年間
 ●出資金 初めて加入される世帯100円
 ●加入切替えと新規加入の受付期間です。
 ●交通共済に加入を
 わずかな掛金で、最高120万円の交通事故障害見舞金を受けられます。
 9月は、加入切替えと新規加入の受付期間です。
 ●共済期間 10月1日から1年間
 ●出資金 初めて加入される世帯100円
 ●掛 金 一人年額500円
 ●見舞金 1万7千円から120万円まで

万が一に備えて

●交通共済に加入を
 わずかな掛金で、最高120万円の交通事故障害見舞金を受けられます。
 9月は、加入切替えと新規加入の受付期間です。
 ●共済期間 10月1日から1年間
 ●出資金 初めて加入される世帯100円
 ●掛 金 一人年額500円
 ●見舞金 1万7千円から120万円まで

教授 平岡 蕃氏(手話通訳つき)
 ●映 画 150万人の訴え(精神障害者・その人権と差別) 新ちゃん泣いた
 ●主 催 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会
 ●問い合わせ 福岡法務局人権擁護部第一課
 ☎092(721) 4570

●その他 返還の申し出は、本人だけでなく、家族、遺族でも結構です。
 ●問い合わせ 門司税関監視部
 ☎(321) 3031

引き揚げ者の皆様へ

●お預かりしている通貨などをお返ししています
 門司税関では、海外引き揚げ者の皆様からお預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。
 △終戦後、外地から引き揚げて来た人が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など
 △外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、日本に送り返されたもの
 ●問い合わせ 門司税関監視部
 ☎(321) 3031

一度だけ年長者の申込書を提出してください。
 ●申込み先 町内区長もしくは福祉課地域改善係
 ☎(293) 1234内線266

中高年齢労働者受講受奨 助金制度の案内


●その他 返還の申し出は、本人だけでなく、家族、遺族でも結構です。
 ●問い合わせ 門司税関監視部
 ☎(321) 3031

定年退職後の再就職などに備えて自己啓発のため、専門学校が実施する通学制・通信制の教育訓練を受講する中高年齢労働者(45歳～64歳の雇用保険被保険者)にその経費の一部を直接助成する制度です。
 ●支給額 45歳～49歳の人は、支払った入学科及び受講料の合計額

自動車運転者 (交通安全協会会員)の みなさんへ 平成4年度特別講習会開催

●講習内容
 1.特別講師による交通安全講義
 2.交通安全映画
 ●特 典 (更新時講習免除)
 受講者で運転免許の更新が一年以内の人は「特別講習済」として試験場での更新時講習(2時間)が免除されます。
 ●持ってくるもの
 交通安全協会会員証と免許証
 ●と き 9月30日(水)の午後6時30分から9時まで
 ●と ころ 遠賀町中央公民館
 ●問い合わせ 折尾交通安全協会
 ☎(601)1818へ

福岡県の行政機関は9月からすべての土曜日が休みになります。
 平日の午前中は12時15分まで業務を行います。
 次の行政機関は、土曜日でも業務を行います。
 ▼県立病院 ▼文化・スポーツ施設
 ▼県立学校 ▼警察



地震に対する備えは

火事を起こさないために、消火器の準備をする
 火事は、初期消火が肝心です。消火器の準備や風呂の水張りを忘れないように。
非常用持ち出し袋を用意する
 地震によって、電気・ガス・水道などの生活に必要な「ライフライン」が止まってしまうことがあります。このようなときのために、懐中電灯やラジオ、救急医薬品、飲料水、食料など、必需品を入れた非常用の持ち出し袋を用意しておきましょう。
「家族防災会議」を開くようにする
 地震が起きたときのために、だれが何をするかといった一人一人の役割を決めたり、家族がバラバラになつたときの集合場所や連絡方法を決めたりする防災会議を開き、みんなで話し合っておきましょう。

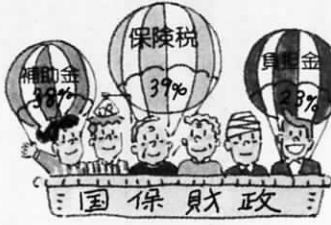
あなたの保険税が、国保を支えます。

**保険税納付は国保加入者の義務です
必ず納期内に、忘れずに！**

保険税はなぜ必要？

保険税は、国保の収入の約4割を占める最も重要な収入源のひとつです。

もし、皆さんが保険税を納めなかったら国保の運営は、たちまち苦しくなり皆さんの負担を軽くするための給付もストップ！...ともなりかねません。



国保の給付がなくなれば私たちが大きな病気をして医療費が非常に高額になったとしても、いつも全額自己負担しなければならなくなります。

国保にとって保険税はなくてはならない大事な財源なのです。

私たち自身の暮らしを守るためにも、保険税は必ず納めましょう。

もし保険税を滞納したらどうなる？

特別の事情もなく、長い間保険税を滞納すると次のような措置がとられることがあります。

- ① 保険証を返してもらおう。
- ② 代わりに交付される「被保険者資格証明書」で受診します。
- ③ ①により医療費が一旦全額自己負担となる。
- ④ 国保給付が差し止められる。
- ⑤ 財産差押えなどの処分を受けることがある。



このようなことにならないように保険税は必ず納期内に納めましょう。

災害など特別な事情により、保険税納付が困難なときは、保険税の減額・免除がなされる場合があります。

詳しくは役場国保年金係または税務課へお問い合わせください。

「ご存じですか」 児童扶養手当等 資格喪失者修学 費助成事業

役場福祉係まで
問い合わせは

- ① 助成の対象者は
・対象児童が18歳に達したことにより、児童扶養手当（遺族基礎年金など）の受給資格を喪失した人（失権した人）
・児童が18歳に達したあと、母子家庭となった人、ただし、児童が高等学校などに在学中の人に限りません。
- ② 助成金額及び助成期間は
・受給者1人につき、月額1万円
・助成期間は、申請のあった日の翌月からその年度末（3月）まで
- ③ 申請の受付時期及び手続は
助成の要件に既に該当している人の受付は8月25日から始めますので、福祉課福祉係に申請書その他の必要書類を提出してください

なお、必要書類その他わからないことは、役場福祉係☎(293)1234または福岡県民生部児童家庭課☎092(651)1111までお問い合わせください。

け			
ん			

妊婦相談

- とき 9月7日（月）
午後1時30分～3時30分
- 受付 午後1時20分～30分
- ところ 役場保健室
- 内容 母子健康手帳の交付、新生児の扱い方、もく浴指導、母乳について
- 持ってくるもの 印鑑（母子健康手帳の受領者のみ）
- 料金 無料

乳児相談

- とき 9月8日（火）
9時30分～10時30分
- ところ 中央公民館 和室
- 対象 生後3か月～6か月児
- 内容 体重・身長測定、保健指導
- 持ってくるもの 母子健康手帳
バスタオル
- 料金 無料
- その他 4か月児は小児ガンの検診セットを配付します。

分けてください！ あなたの愛を！

- 次のおり献血を実施します。
- とき 9月17日（木）
午前9時30分～午後4時（午後0時～1時まで休憩）
- ところ 役場玄関前

1歳半検診

- とき 9月17日（木）
受付/午後1時10分～2時
検診/午後1時30分
- ところ 中央公民館（役場横）
- 対象 1歳6か月～1歳8か月児（平成3年1月～3月生まれ）
- 持ってくるもの 母子健康手帳
検診表
- 内容 身体測定、保健指導、診察（内科・歯科）
- 料金 無料

総合検診で 心も体もリフレッシュ！

検診内容、日程など詳しくは、保健衛生係にお尋ねください。また、検診結果は、診断後約1か月で通知します。なお、胸部レントゲンの結果通知は、精密検査を受ける必要のある人の方に通知します。

- 9月1日（火）上別府公民館
午前9時～11時/午後1時～3時
- 9月2日（水）木守公民館
午前9時～11時/午後1時～3時
- 9月7日（月）西町公民館
午前9時～11時
- 9月10日（木）虫生津公民館
午前9時～11時/午後1時～3時
- 9月11日（金）東町公民館
午前9時～11時
- 9月16日（水）老良公民館
午前9時～11時